

物資割引契約内容変更のお知らせ!

共済組合では、下記業者と物資割引契約を締結していますが、令和4年4月1日より契約内容が変更されましたのでお知らせいたします。詳細につきましては契約業者連絡先へお問い合わせください。

1 株式会社松家住宅

注文住宅の請負契約に加えて、戸建分譲住宅の売買契約および不動産売買契約(不動産売却)についても割引契約を結ぶこととしました。

(1)取扱品目および割引率

取扱品目	割引率
注文住宅の請負契約	消費税および地方消費税をのぞく建物本体価格の3%
戸建分譲住宅の売買契約	消費税および地方消費税をのぞく契約価格の1%
不動産売買契約 (不動産売却)	消費税および地方消費税をのぞく仲介手数料の18%(松家住宅にて売却成立の場合に限ります)

(2)申込方法

初回面談時に組合員証(または「ご紹介カード」)を提示し、申し出た場合に割引が適用となります。

(3)契約業者連絡先 株式会社松家住宅 営業企画部 連絡先: TEL 03-3830-7650

2 株式会社ジャルパック

割引対象となる商品が変更となりました。

(1)取扱商品および割引率

取扱商品		割引率
国内	JAL国内ダイナミックパッケージ	1%
海外	JAL海外ダイナミックパッケージ	1%
	JALパック	3%
	JMBツアー	1%



(2)申込方法

下記専用ページにアクセスいただき、ご希望の商品にあわせて下記ユーザー名もしくはキーワード、パスワードでログインしてください。

① Web アドレス

https://www.jal.co.jp/jlpc/saitam_epl/



② ログイン用キーワード(ユーザー名)、パスワード

JAL 国内ダイナミックパッケージ・JAL 海外ダイナミックパッケージ

ユーザー名 jaldp パスワード jaldp109

JAL パック・JMB ツアー

ログイン・キーワード saitamactv ログイン・パスワード minasama

※ユーザー名、キーワード、パスワードはいずれも半角英数 専用ページ以外からのご予約は割引となりませんのでご注意ください。

(3)契約業者連絡先

JAL 国内ダイナミックパッケージ TEL 050-3155-3330(午前9時~午後6時まで)

JAL 海外ダイナミックパッケージ TEL 050-3164-1153(午前9時~午後6時まで)

※12月31日~1月2日を除く)

JAL パック・JMB ツアー TEL 050-3164-1154(午前9時~午後6時まで)

※12月31日~1月2日を除く)

お問い合わせ先 福祉課 ☎048-822-3305